

目 次

【 1 】	木曽保育園の概要	P1
【 2 】	保育理念	P2
【 3 】	保育計画	P2.3
【 4 】	入園に際して	P4
【 5 】	登降園について	P5～8
【 6 】	服装・持ち物	P9～14
【 7 】	寝具	P15
【 8 】	延長保育	P16.17
【 9 】	給食・おやつ	P18～21
【 1 0 】	口座振替の登録について（全園児対象）	P22
【 1 1 】	保育園と子どもの健康	P23～30
【 1 2 】	独立行政法人日本スポーツ振興センター	P31.32
【 1 3 】	個人情報への対応	P33
【 1 4 】	災害等緊急時の対応について	P34
【 1 5 】	不審者への対応	P35
【 1 6 】	虐待防止	P35
【 1 7 】	苦情申出窓口	P35～37
【 1 8 】	WEL-KIDS アプリと SNS	P38

【1】 木曾保育園の概要

1 沿革 昭和44年 8月 社会福祉法人 蘭会を設立
 昭和46年 1月 木曾保育園開園（定員 90 名）園長 中島 トリ 就任
 平成20年 2月 新園舎竣工（定員 100 名に増員）
 平成21年11月 園長 高橋 浩子 就任
 平成23年 4月 園長 相原 とし和 就任
 平成28年 1月 園長 中島 康則 就任
 令和 4年 4月 定員 80 名
 令和 6年 4月 吸収合併 社会福祉法人 蓮倫会 木曾保育園
 園長 網野 裕華 就任

2 住所 〒194-0036 東京都町田市木曾東四丁目 13 番 7 号
 Tel : 042-792-0361 Fax : 042-792-0244
 HP : <http://www.kiso-hoikuen.jp/>

3 施設 鉄筋コンクリート造 2 階建 延べ床面積…942.35 m² 園庭面積…882.488 m²
 建物の内容…0～5 歳児各保育室、調乳室、沐浴室、一時保育室（さくら）、
 子育て支援室（あららぎ） フリースペース（なかよしルーム）

4 開所時間 午前 7 時～午後 8 時（延長保育時間含む）

5 休園日 日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

6 入所資格 産休明け（生後 8 週以上）～小学校就学前までのお子さま
 児童福祉法第二四条による入所の決定を受けたお子さま
 ＊入所受付等は町田市保育幼稚園課が行います。

7 特別保育事業 ①延長保育事業 保育料とは別に延長利用料金がかかります。
 保育標準時間認定 午後 6 時 01 分～午後 8 時
 保育短時間認定 午前 7 時～午前 8 時 29 分
 午後 4 時 31 分～午後 8 時
 ②一時保育事業 月～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分
 1 歳より就学前のお子さま
 保育料とは別に給食代・おやつ代がかかります

8 職員体制 園長 1 名 主任保育士 1 名、保育士 14 名、准看護師 1 名
 栄養士 2 名、調理員 2 名、事務・用務員 2 名

9 嘱託医 はやしクリニック 林 泉彦先生
 〒194-0035 町田市忠生 2-28-7 Tel : 042-793-3055
<https://www.hayashi-clinic.jp>

10 定員 80 名（クラス編成）

年齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
クラス名	ふたば	すずらん	ちゅうりっぷ	たんぽぽ	すみれ	ゆり
定員	6 名	14 名	15 名	15 名	15 名	15 名

【2】 保育理念

個々の子どもの発達に配慮しつつ、集団生活を通して思いやりの心を育てていくとともに、



～保育理念～
意欲と思いやりのある子どもの育成

～保育目標～
元気な子 優しい子 考える子

子どもは、豊かに伸びていく可能性を内に秘めているという信念のもと、子どもが現在をもっともよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うことが保育の目標です。



地域の子育て家庭の育児支援を行います。

- 1：十分に養護の行き届いた環境のもとくつろいだ雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること。
- 2：健康、安全などの生活に必要な基本的習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと。
- 3：人とのかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感そして人権を大切にする心を育てると共に、自主・協調の態度を養い道徳性の芽生えを培うこと。
- 4：自然や社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培うこと。
- 5：生活の中でことばへの興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度や豊かな表現力を養うこと。
- 6：さまざまな体験を通して豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培うこと。

【3】 保育計画

1 年間計画…保育園では伝統や季節に合わせた行事を行っています。

(1) 毎月行われるもの

お誕生会 避難訓練 英会話あそび (3・4・5 歳児) 体操

(2) 季節の行事

入園式 進級式 園外保育 (3・4・5 歳児) どうぶつむら 移動水族館 こどもの日
七夕 水あそび お泊り保育 (5 歳児) スイミング (4・5 歳児) 秋まつり ハロウィン
運動会 遠足 いもほり おたのしみ(クリスマス) お餅つき会 正月あそび 豆まき
ひなまつり お別れ遠足 (5 歳児) おわかれ会 卒園式 など

(3) その他

クラス懇談会 保育参観 保育参加 個人面談 防災訓練 (9 月) 歯科健診 (年 1 回)
虫歯予防教室 (年 1 回) 内科健診 (年 2 回、ふたば組 5 回)
身体測定 (0 歳児：毎月、1 歳児以上：年 6 回)

(4) 造形活動 都度各クラスに掲示

*行事予定は変更になることがあります。掲示板、各クラス WEL-KID「園の様子」をご覧ください。



2 デイリープログラム ※基本保育時間は8：30～16：30です。

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児以上
7：00	順次登園・視診 合同保育			順次登園・視診 合同保育
8：30	保育短時間認定 遊び	延長保育～8:29 (有料) 遊び	遊び	遊び
9：00	おやつ（完了期）	おやつ 	おやつ	本の時間
9：40	活動	遊びまたは設定保育	遊びまたは設定保育	朝の会
10：00				遊びまたは設定保育
10：30	離乳食・ミルク			
11：00	給食（完了期）	給食	給食	給食
11：20				
11：30	午睡 (各自に合わせて) 	午睡	午睡	午睡
12：45				
14：20	離乳食+ミルク ※カミカミ軽食	起床	起床	起床
14：50		おやつ	おやつ	おやつ
15：10	遊び 順次降園	遊び 順次降園	帰りの会 遊び、順次降園	本の時間、帰りの会 遊び、順次降園
16：30	保育短時間認定児 16:31～延長保育開始 (有料) P.16～17 参照			
17：00	合同保育 (0,1,2 歳児) (3,4,5 歳児)			
18：00	合同保育 保育標準時間認定児 18:01～延長保育開始 (有料) P.16～17 参照			
18：45	補食（おやつ程度のもの、離乳期はミルク 18：00）			
20：00	開所時間終了			

※一日のおおまかな目安です。年齢・季節により多少変わりますがそれぞれの生活に合わせて保育します。

【4】 入園に際して

保育園は、保護者が就労などの理由により、乳幼児期のお子さまを家庭で保育できない場合に保護者に代わってお子さまをお預かりします。保育園では、お預かりしたお子さまを家庭的な環境で、健やかに育てることができるよう努力してまいります。子どもの成長にとって重要な家族との時間を少しでも確保していただくよう、保護者がお休みの日については、お子さまのために家庭での保育にご協力下さい。皆様のご理解にもとづいたご協力が園での保育に及び、やがてその成果がお子さまの成長過程に現れることを期待しております。

- 1 保 育 料 保育料は、各世帯の収入及び課税の状況により、町田市が徴収基準に基づき決定します。
- 2 保 育 時 間 保育標準時間認定 : 午前 7 時～午後 6 時
保育短時間認定 : 午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分
＊保護者の就労時間等の関係で保育時間が認定時間を過ぎる場合には、必要・延長保育利用登録が必要です。⇒P. 16～17
＊新入園児の保育時間は、お子さまが無理なく集団に慣れていくことができるように、様子を見ながら行います。ご協力よろしくお願いいたします。
- 3 健 康 管 理 保育園は乳幼児期のお子さまが集団で生活する場です。ご家庭との密な連絡と協力によりお子さまの健康の保持、増進を図ります。そのため、登園基準等を設け、さらに登園後のお子さまの状態をお知らせするため、すぐにお迎えが必要と思われない場合でも連絡させていただくこともありますので、ご了承下さい。⇒P. 23～30
- 4 家 庭 での 習 慣 基本的な生活習慣（食事・睡眠・衛生・着脱・排泄）を身につけましょう。
①朝食は必ず食べてくるようにしましょう。
②早寝早起きの習慣をつけましょう。
③洗顔・歯みがき・手洗い等、体の清潔や爪切りなどの習慣をつけましょう。
④自分のことは自分でできるようにしましょう。
⑤排便は毎日済ませるよう習慣づけましょう。
- 5 そ の 他 ①保護者の住所・緊急連絡先・勤務先等に変更があった場合は、必ず変更の届けを出して下さい。
②退園または他の園へ転園される時は、事前に市役所と保育園にお知らせ下さい。
③WEL-KIDS アプリ内「園の様子」や、おたよりでの連絡が基本となりますが、毎日カバンの中を確認し、必ず目を通して下さい。また、保育園の掲示板、掲示物も毎日確認して下さい。
④育児についての悩み・その他、お気軽にご相談下さい。

【5】 登降園について … 午前9時までに登園してください

8時30分にはクラス別に保育を開始いたします。

⇒P.3 (デイリープログラム)

遅刻・欠席連絡はWEL-KIDSアプリより随時申請いただけます。在園されているごきょうだいの人数分申請してください。週末にかけてお休みされる場合は荷物（敷パッド、タオルケット等）を引き取りに来られるか欠席申請の備考欄にご記入ください。

土曜保育の申請をされていないご家庭も土曜の欠席申請をお願いいたします。

なお、当日の欠席、遅刻等のアプリ申請は午前9時まで、9時を過ぎた場合は電話での連絡をお願いいたします。ご家庭から連絡がない場合、園から確認の電話をさせていただきます。

⇒入力方法 (WEL-KIDS アプリ内「園の様子」にPDFを掲載)

1 時間帯別使用保育室 (保育状況により変更になる場合もあります。)

時間	年齢	保育室
7:00～8:30	0・1・2歳児	すずらん組
	3・4・5歳児	たんぽぽ組
8:30～17:00	全園児	各保育室
17:00～18:45	0・1・2歳児	すずらん組
	3・4・5歳児	たんぽぽ組
18:45～20:00	全園児	なかよしルーム

2 登園のときは

- ① 玄関前の大型門の扉からお入りください。安全のため、保護者が開閉してください。
- ② 玄関前に設置されたアルコールで手指の消毒をしてください。
- ③ 玄関横に設置してあるICカードキーの機械にカードをかざして下さい。カードの確認ができると施錠が解除され、ドアを開けられます。扉は自動で閉まります。

カードをお持ちでない場合…インターホンを押していただき、お子さまの「クラス・名前・続柄」を職員に伝えて下さい。確認ができましたら電気錠を開錠します。

※雨天の場合大型門が解放されます。ベビーカーや自転車の駐輪にご利用ください。

※傘は持ち帰るか玄関脇にある傘立てをご利用下さい。ベビーカーは傘立て隣の空いているスペースにたたんで置いて下さい。破損や紛失、盗難について、保育園としては一切責任を負いませんので各自の責任でご利用下さい。

※送迎用ヘルメット・レインコートは持ち帰って下さい。

※ 土曜日欠席の場合は水曜日までにWEL-KIDSアプリ申請でお休み申請をして下さい。

- ④ 玄関カウンターに設置してある登降園管理システムにタッチして下さい。続けて、降園記録「お迎え (時間、どなたが)」の入力を保護者の方が必ず行って下さい。
- ⑤ 保育短時間認定の方は、7:00～8:29まで延長保育料金が発生します。⇒P.16～17
- ⑥ お子さまの靴は、玄関内のクラスごとの靴箱に入れて下さい。3歳以上児のお子さまは、上履きに履き替え、必ず保護者と一緒に中廊下を通り保育室まで行って下さい。
*感染症予防の為、なかよしルームで「手洗い」などを行って下さい。

⑥ 各保育室では、必ず保育者に声をかけてお子さまを預けて下さい。



3 お迎えのときは

- ① 玄関横に設置してある IC カードキーの機械にカードをかざして下さい。カードの確認ができると施錠が解除され、ドアを開けられます。扉は自動で閉まります。
- ② 玄関カウンターに設置してある登降園管理システムにタッチしてから、お子さまのお迎えをお願いいたします。お帰りの際は、速やかに降園していただけるようご協力をお願いいたします。
*感染症予防の為、なかよしルームで「手洗い」などを行って下さい。
- ③ 保育認定時間を過ぎますと延長保育料金が発生します。⇒ P.16~17
- ④ きょうだいの習い事で早帰りする際はきょうだい一緒に降園ください。
- ⑤ 雨天時は玄関前の大型門が解放されておりますので、お子さまの飛び出しにご注意ください。

4 玄関対応について

- ・登園許可証が必要な病気⇒P. 26~27
- ・同居の家族または、送迎者が高熱(38℃)、新型コロナウイルス、インフルエンザに罹患した場合
その他の症状の際は、10分程度のすみやかな送迎をお願いいたします。

5 ICカードキー

当園では防犯上の観点から、玄関は全園児共通とし、出入りに際してはICカードキーを導入しています。ICカードは主な送迎者を登録していただき、各ご家庭に原則1枚お渡しします。なお、カードは卒園(退園)時には園に返却していただきます。

***IC カードは登録された方だけの使用とし、家族間でも貸し借りは絶対にしないで下さい。**

*紛失した場合は、速やかに職員まで連絡下さい。
(紛失や破損した場合は、実費弁償していただきます。)

6 土曜登園について

土曜日の保育については、保護者全員が就労・疾病で保育できない場合にお預かりいたします。

年に5回以上利用される場合、保護者全員土曜保育申請書を提出してください。

基本的になかよしルームで保育しています。人数によっては8:30以降お部屋が変更になる場合があります。その際は登降園管理システム前に掲示します。受け入れ時は職員にノートを渡してください。

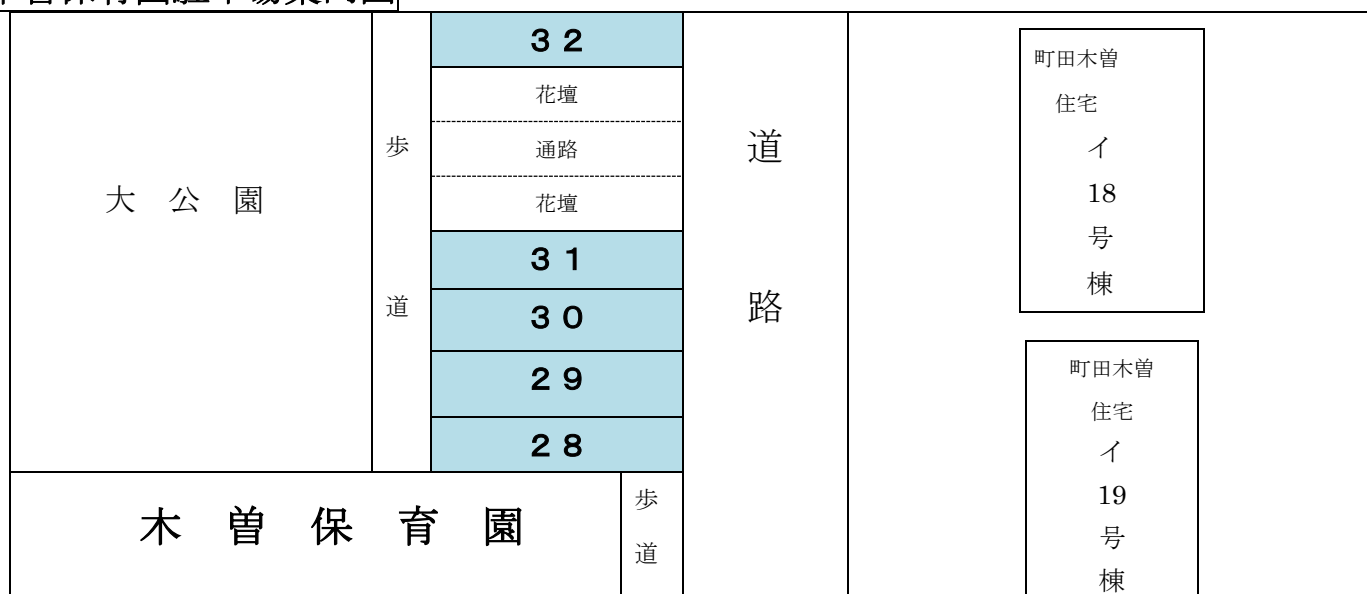
※感染症が流行した場合は保育する部屋が変更になります。



7 送迎用駐車場

- ① 木曽保育園の送迎用駐車場は下図の No. 28～32 です。それ以外の場所は園の駐車場ではありませんので絶対に駐車しないで下さい。また、路上駐車・クラクション・スピードを出しての運転など近隣住民の方の迷惑にならないようお願いいたします。
- ② 駐車場は登降園の送迎用です。行事・面談・懇談会等の場合は使用できません。
 ※駐車場スペースが少ないため、お互いに譲り合いながらすみやかな送迎をお願いいたします。
 ※駐車場における事故、盗難等について、保育園としては一切責任を負いませんので、各自の責任でご利用下さい。
 ※エンジンをかけたままや赤ちゃんを車の中に寝かせたままの送迎はおやめください。

木曽保育園駐車場案内図



8 その他

- ① 保育園への送り迎えは保護者が責任を持って行い、変更がある場合には必ず事前にご連絡ください。なお、お子さまの安全上できる限り保護者の送り迎えをお願いします。
- ② 保護者以外の場合、必ず園児送迎者申請書で登録した方の送迎をお願いいたします。また、ごきょうだいのお迎えは中学生以上でお願いします。
- ③ 通園の順路を決め、所定の用紙に通園経路を記入して提出していただきます。交通安全について、ご家庭でもお子さまと話す機会を設けるなどお願いします。

9 クラス別 登降園の仕方

ふたば組（0歳児）・すずらん組（1歳児）ちゅうりっぷ組（2歳児）

* 保育室には原則として送迎者は入室できませんので、ご了承下さい。

【登園のときは】ご家庭で使用している玩具は園内に持ち込まないようお願いします。

- ① 靴下を脱がせて、靴下入れに入れて下さい（保育室内は裸足での保育となります）。
- ② 保育者にお子さまを預けて下さい。その際、れんらくちょうの手渡しと、連絡事項等の確認を行います。
- ③ お子さまの名前を貼ったロッカー内のカゴに、着替え・ビニール袋を入れて下さい。ふたば組食事用エプロンは箱の中にセットして下さい。すずらん組は必要な子のみセットしてください。

【お迎えのときは】

- ① 汚れ物をお持ち帰り下さい。（各クラス指定の場所におきます）
- ② クラス掲示板、ホワイトボードに必ず目を通して下さい。
- ③ 保育室にカバンを取りに行ってください。（17:00以降ちゅうりっぷ組のみ）

たんぽぽ・すみれ・ゆり組（3歳以上児）

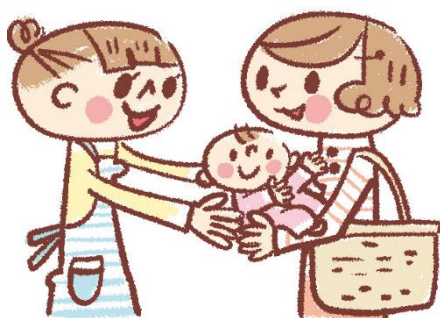
【登園のときは】

- ① 9時から活動が始まります。スムーズに活動に入れるように登園時間を守ってください。
- ② 保育室のドアを開け、保育者にお子さまを預けて下さい。連絡事項等がありましたらお知らせ下さい。

【お迎えのときは】

汚れ物をお持ち帰り下さい。

（おねしょ・おもらしは全クラス、たんぽぽ組のカウンター付近の箱の中、他はカバンの中にあります）



【6】服装・持ち物

1 服装・・・Tシャツ（半袖・長袖）ズボン（半ズボン・長ズボン）

* 服や靴のサイズ

- 動きやすく、汚れてもいいもの、着脱しやすいもの
- 靴は足に合う、脱ぎ履きしやすいものをご用意下さい。
- 肌着…お子さまに合ったランニング型または半袖
- 上着…気温に応じてTシャツやトレーナー
- ズボン…伸縮性のよい素材でウエストがゴムの物
- 靴下
- パンツ（必要に応じて）



* 次のものは着用しないで下さい。（前後がわかりづらく、引っかけると危険な為）

- × スカート・スカートズボン（スカッツ）、ワンピース
- × 上下つながっている服（ロンパース）…ふたば組のみサイズがない場合は可
- × パーカーなどフードのついている服・紐のついた服…乳児は裏起毛やフリース、セーター
- × サンドル・ひも靴
- × ポロシャツ、前開きのシャツ…乳児はボタン付きの物
- × 肌着…長袖・ヒートテック等の発熱素材
- × ズボン…厚手の物や飾りのあるもの
- × 服装飾・スパンコール・ビーズ



ヘアーゴム（装飾の無いもの）それ以外の、ヘアピン、カチューシャ等のヘアアクセサリーはつけないで下さい。

（またマニキュア、ヘアカラー、まつげエクステ等も乳幼児の爪・皮ふにはよくありませんのでつけないで下さい。）

※ 基本的に持ち物の貸し出しはしませんが、園から借りたものは1週間以内に返却ください。

※ パンツは同じサイズの新品を返却してください。返却期日が過ぎた場合、300円を請求させていただきます。

※

2 園で用意するもの

* れんらくちょう（0・1・2歳児）

※紛失の際は、購入していただきます。

* 午睡の布団（0・1・2歳児）⇒P.15 午睡のベッド（3・4・5歳児）

布団乾燥について 乳児（0、1、2歳児）

布団乾燥業者による機械乾燥を月に1回行います。乾燥の日程は、毎月「園だより」にてお知らせします。また、業者による布団の丸洗いを5月の連休に行います。

* 敷パッド（全クラス）

* カラー帽子（全クラス）…ゴムが伸びたら付け替えてください（ふたば・すずらん組以外）

〔クラスカラー〕 2025 年度

	帽子
ふたば	ピンク
すずらん	薄紫
ちゅうりっぷ	水
たんぽぽ	橙
すみれ	黄
ゆり	黄緑

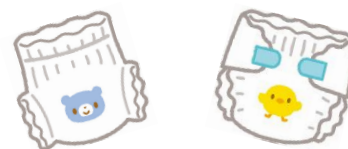


※ふたば、すずらん組は、園管理のカラー帽子となります。

※ちゅうりっぷ～ゆり組は、個人管理になります。卒園まで同じ色のカラー帽子になります。

3. オムツのサブスクについて

当園では乳児クラスのオムツにおむつカンパニーによるサブスクリプションサービスをご利用いただけます。



オムツの種類と価格

グ～ン 月額 2290 円 (パンツタイプはぐんぐん吸収パンツ) + おしり拭き (グ～ン口拭き)

お申込み

入所した月に 1 か月無料トライアルをご利用後、25 日までに保護者登録をオンラインで行っていただきますと翌月からサービス開始となります。

利用月 26 日にクレジットカード・口座振替から当月分の支払いとなります。

解約

前々月 26～解約月の月末の間にオンラインのフォームより解約のお申し出が必要です。



4 持ち物

ふたば・すずらん・ちゅうりっぷ組（0・1・2歳児）…基本的に持ち物は貸し出ししません

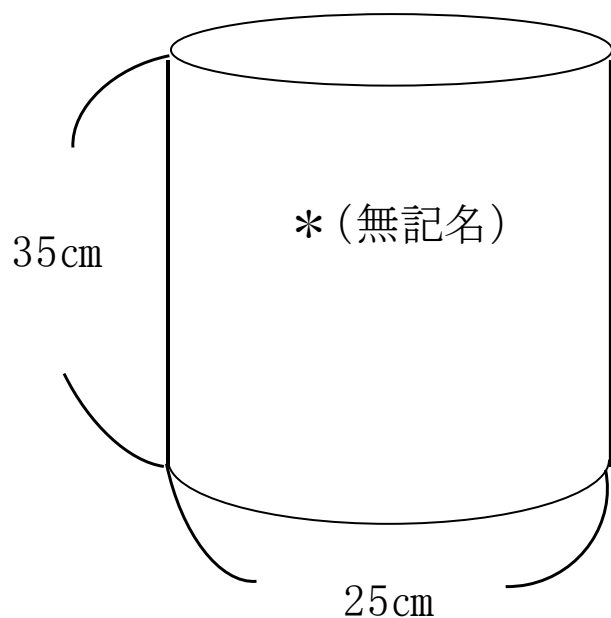
項 目			0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児	備 考	
来 る も の 毎 日 持 つ て	A	れんらくちょう	○	○	○	毎日記入して下さい。体温も忘れずに記入して下さい。	
		ガーゼ	○	／	／	授乳時に使用します。飲む回数分お持ち下さい。	
		カバン	○	○	○	敷パッド・綿毛布(冬)・タオルケット(夏)を持ち帰る際、使用する大き目のもの。	
置 く も の 1 週 間 園 に	敷パッド		○	○	○	ゴムが伸びていたら付け替えて下さい。	
	綿毛布(毛布) タオルケット		○	○	○	掛け布団として使用します。 季節に合ったものを用意して下さい。	
	カラー帽子		／	／	○	戸外遊びの時に着用。乾燥機は使用不可。2歳児から個人持ちになり、4年間使用します。	
園 に 置 く も の	上履き		△	○	○	1歳児は運動靴、2歳児運動靴、後半はバレエシューズ。 0歳児は、歩き始めてから使用。	
	スモック		／	△	△	必要な方のみ造形活動の時に使用。市販・手作り可。	
	外靴		△	○	○	外遊びの時に着用。定期的にサイズの確認をして下さい。 つかまり立ちをするようになってから使用。	
	B	着替え	○ 5組程	○ 5組程	○ 5組程	P.9を参照	毎 日 カ ゴ に セ ツ ト し る も の の 補 充
		汚れ物ビニール袋	○	○	○	10枚程度。汚れ物を持ち帰ります。大きく記名して下さい。 サイズはP.14参照(新品のもの)	
	C	オムツ (サブスクを利用されない方)	△	△	△	8枚以上。1枚ずつお腹側と股に大きく記名して下さい。(名前のみ。名前スタンプ不可) 2歳児は必要に応じてお持ち下さい。	
共 有	おしり拭き(口拭きとしても使用 できるもの) 80枚以上		△	△	△	それぞれ4月と11月ごろに分けて集めます。個数に関しては、口頭または張り出しにてお伝えします。 ※記名は必要ありません。	
	取っ手なしポリ袋 60枚以上		○	○	○	オムツのサブスクをご利用の方はおしり拭き(口拭きシート)を集めません。	
△…必要なお子さ+B3:K24まのみお持ち下さい。							



※サイズはあくまでも目安です。お子さまが出し入れしやすいものをご用意ください。

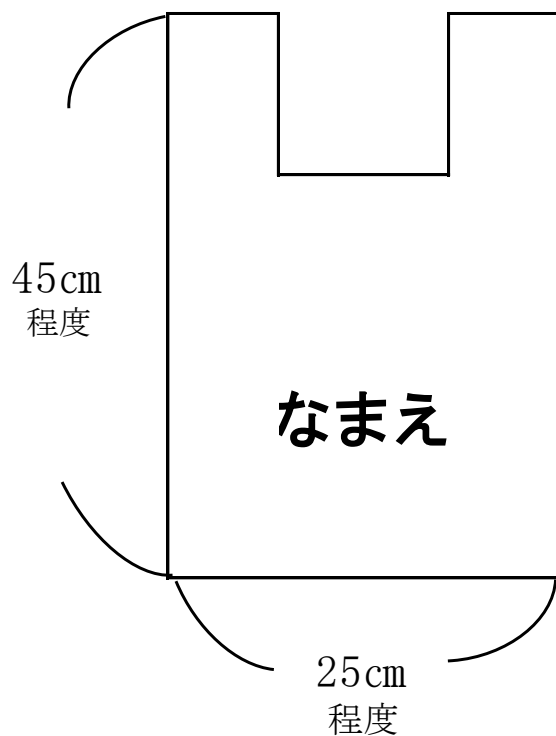
※新しいものをお持ちください

取っ手なしポリ袋
(0～2歳児)



*20枚以上入りの箱または袋でお持ち下さい。
(ビニール・箱共に記名は必要ありません。)

汚れもののビニール袋
(0～2歳児)



おむつの
記名位置

※サブスクを利用されない方のみ



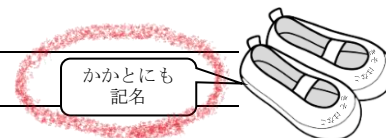
重ねた時に
折り曲がった部分

① 毎日持ってくるもの

リュックサック	ファスナー部分にカバーのないもの。キーホルダー・バッジ・シールはつけてないで下さい。中に分かりやすく記名。（遠足でも使用します。弁当が入るサイズのもの）
水筒	中身はお水、お茶または麦茶

② 1週間、園に置くもの（週末または必要に応じて持ち帰ります。洗濯してまたお持ち下さい。）

敷パッド	午睡時ベッドの敷きを使用。（卒園時に返却していただきます）
敷パッド袋	敷パッド・綿毛布（冬）・タオルケット（夏）を持ち帰る際、使用します。エコバッグのようなナイロン素材の袋、または、P.14 参照の袋でも可
綿毛布・タオルケット	掛け布団として使用します。季節に合ったものを用意して下さい。
上履き	バレースューズ（サイズの合ったものを用意して下さい。） つま先、かかと部分に記名して下さい。床が汚れてしまうため、ソールが黒色のものは不可。
カラー帽子	戸外遊びの時に着用。乾燥機は使用不可。



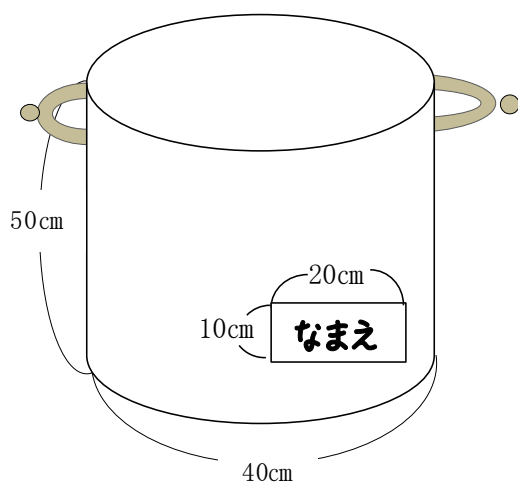
③ 園に置くもの（持ち帰った時は、洗濯してまたお持ち下さい。）

着替え	肌着・上下服・靴下 …すべてのものを常時2～3組用意して下さい。 その都度、補充しカゴにセットして下さい。
汚れもののビニール袋	取手付きビニール袋（新品のもの）。汚れ物を持ち帰ります。5枚程度を袋の中に入れておいて下さい。1枚ずつに名前を大きく書いて下さい。サイズはP.14 参照
スモック	造形活動の時に使用。（市販の物や手作りでもかまいません。）
靴	戸外遊びの時に着用。月末に持ち帰ります。サイズ確認をお願いします。

④ 必要に応じて持ってくるもの

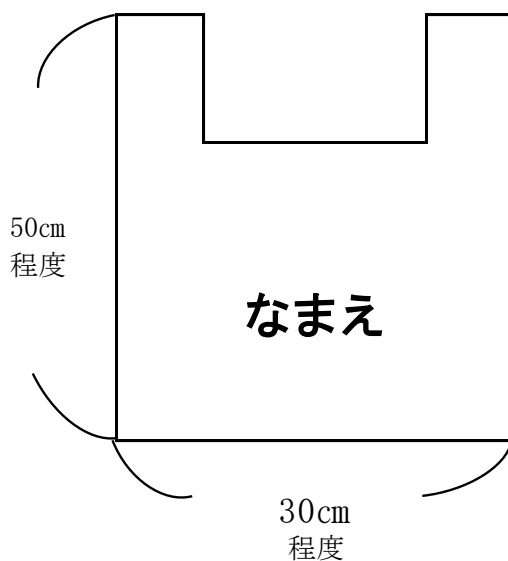
3 ～ 5 歳児	体操着	上…白（襟なし）、下…ハーフパンツ（紺又は黒）
	体操着袋	サイズはP.14 参照
水 あ そ び 3 ～ 5 歳児	プールバッグ・ラップタオル	
	水あそびカード	水遊び活動の時に健康状態などを記入していただきます。
プ ー ル 4 ・ 5 歳児	プールカード	プール活動の時に健康状態などを記入していただきます。
	水着	水着のセパレートタイプ ※トイレ時着脱しやすい為
	水泳帽	メッシュタイプのもの。
	ゴーグル・プールバッグ・ラップタオル	
おしり拭き		個別にお声掛けします
クッキング		エプロン、三角巾、マスク

敷パッド袋(3～5歳児)

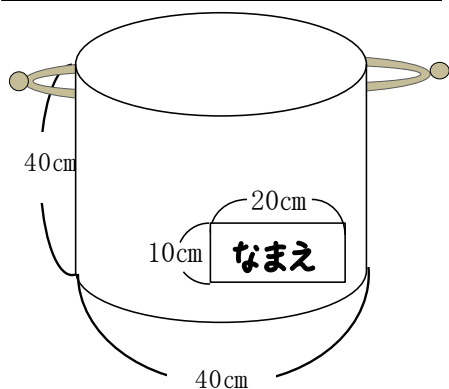


※寸法は仕上がりサイズ

汚れもののビニール袋(3～5歳児)



体操着袋(3～5歳児)



※寸法は仕上がりサイズ

体操着(3～5歳児)



ポロシャツ不可
名前の布は白(7cm×5cm)
名前のみ大きく書いてください

おむつの
記名位置

※必要な方のみ



重ねた時に
折り曲がった部分



*サイズはあくまでも目安です。お子さまが出し入れしやすいものをご用意ください。

【7】寝具

園では乳児（0、1、2歳児）は敷布団・敷パッド（ゴム付き）、幼児（3.4.5歳児）はベッド・敷パッド（ゴムなし）を使用しての午睡を行います。掛け布団は季節に応じたものを持参していただきます。

1 準備品等

ふたば・すずらん・ちゅうりっぷ組

貸し出すもの … 敷布団、敷パッド（1枚）

用意していただくもの…綿毛布かブランケット（夏季はタオルケット）（120 cm×70 cm位）

ちゅうりっぷ組はトイレトレーニングに伴い、防水シートを準備していただく場合があります。

たんぽぽ・すみれ・ゆり組

貸し出すもの … ベッド、敷パッド（1枚）*卒園児に返却していただきます

用意していただくもの … 綿毛布（夏季はタオルケット）（120 cm×70 cm位）

① 敷パッド・タオルケット・綿毛布はご家庭で名前用の布を用意していただき、それぞれ上部中央にしっかり縫い付けて下さい。（下図参照）

*名前の大きさ 縦 10 cm×横 20 cm **ボンド、裾上げテープ不可**

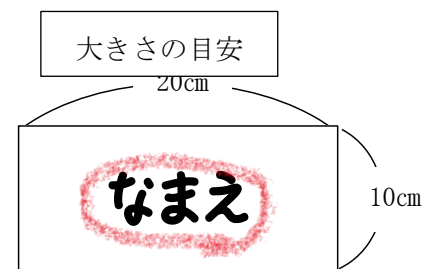
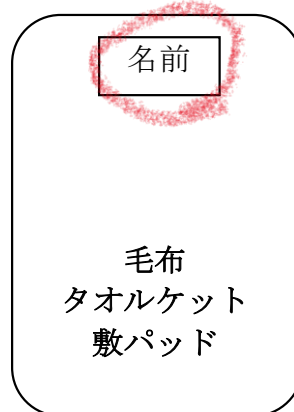
名前の布の上であれば、お子さまが分かりやすいマークなどつけるのは可です。すぐに取り外しできるようにしてください。

② 破損や紛失した場合は、各ご家庭で実費負担をしていただきます。ご用意される際は次のサイズを参考にしてください。

【敷パッドサイズ】 縦 120 cm×横 70 cm （全クラス共通）

ふたば・すずらん・ちゅうりっぷ組

全クラス組共通



2 敷パッドの交換について

- ① 週末に敷パッドをはずしてお返ししますので、次に登園する際に必ず洗濯してお持ち下さい。
- ② 0、1歳児は週明けロッカーの中、2歳児はロッカーの上に置いておいてください。
- ③ 敷パッドが汚れた場合は、週の途中でもお持ち帰りいただきます。洗濯をしてお持ち下さい。
間に合わない場合は、バスタオルや他の敷パッドなど代替りのものをお持ち下さい。

【8】延長保育

1 延長保育とは

保護者の就労形態の多様化、通勤時間の長時間化等に対応するため、保育認定時間外に有料で保育の延長を行います。利用時間の確認は登降園管理システムで行います。

2 延長保育利用について

午後 6 時以降の延長保育を利用する場合は、**事前に登録が必要です。**緊急連絡票の必要・延長保育利用登録に必要事項を記入し、園に提出して下さい。

3 延長保育料金について

登降園管理システムにタッチした時間で、料金を算出し、明細表を翌月中旬までにお渡しします。必ずタッチして下さい。

延長保育間際は、大変混み合いますので余裕を持って迎えに来て下さい。

① 保育標準時間認定

18：01 以降 30 分毎に 250 円が加算され、下表①～④の各時間帯ごとの月の利用回数が 8 回以上の場合に限り、それぞれの時間帯の合計金額の上限は 1750 円（月上限 7000 円）となります。

お迎えの時間帯	時間帯ごとの金額/月
① 18:01 ～ 18:30	250 円 × 利用回数
② 18:31 ～ 19:00	250 円 × 利用回数
③ 19:01 ～ 19:30	250 円 × 利用回数
④ 19:31 ～ 20:00	250 円 × 利用回数

② 保育短時間認定

計算の仕方は標準時間設定と同様です

お迎えの時間帯		
朝	夕	
① 7:00 ～ 7:29	① 16:31 ～ 17:00	⑤ 18:31 ～ 19:00
② 7:30 ～ 7:59	② 17:01 ～ 17:30	⑥ 19:01 ～ 19:30
③ 8:00 ～ 8:29	③ 17:31 ～ 18:00	⑦ 19:31 ～ 20:00
	④ 18:01 ～ 18:30	

※朝と夕、利用の場合は両方の合計金額となります。

※ご不明な場合は事務所にお知らせください。



- ③ 保育園の開所時間は、20:00 までです。に迎えに来てください。やむを得ず迎えが 20:00 以降になりそうな場合は、代理人を立てて園に連絡をしてください。20:00 以降は、上記保育料の他に 10 分 1,000 円が加算されます。(A・B 階層の世帯も免除対象にはなりません。)

*** 延長保育料金の免除 (年 2 回 (4 月・9 月) に切り替わります。)**

町田市保育料徴収基準額表 A・B 階層に該当される方は、延長保育料金が一部免除になります。保育料決定通知書のコピーを園に提出していただきます。(提出されない場合は、免除の対象になりません)

「短時間保育認定児」は、18:01 を過ぎた延長保育は、免除の対象にはなりません。

4 延長保育料金 (全園児) と給食費 (3.4.5 歳児) の納入方法

延長保育料金は、翌月 27 日 (非営業日は、翌営業日) に預金口座振替でお支払いいただきます。

納入方法については ⇒P.22

5 補食について

当園では、延長保育時間帯 (18:45) に補食の提供を行っております。(園負担)『ご家庭でお子さまと一緒に夕食をとってもらいたい』という方針のもと、ご家庭での夕食に支障のない量のおやつ程度のもの (1 歳未満児はミルク 18:00) を提供いたします。

18:45 を過ぎるお迎えに変更になる際は、必ず連絡して下さい。



【9】給食・おやつ

当園では国産の食材を使用し、多くの食材をバランスよく摂取できるよう心がけ、ご家庭で不足しがちなカルシウムや鉄分を豊富に取り入れるようにしています。

午後のおやつは、一日の足りないエネルギーを補うためのものとして、手作りおやつを心掛けています。

また、食育の一環として、畑で栽培し季節の野菜に触れる機会を設け、給食に取り入れることで好き嫌いをなくし食べることへの関心を高めています。

1 食材確認書

身体の発達は“食べること”に大きく影響します。発達に最適な食事の提供、事故防止、食物アレルギー対応をより安全なものとするため、完了食確認書に記入し、提出していただきます。

< 1 歳児 >

【完了食 チェック表】								提出書類⑥	
氏名		生年月日（西暦）		年		月		日	
食材チェック：2回以上食べたら○を付けてください。すべて○が付いてから完了食開始となります。									
食材	チェック	食材	チェック	食材	チェック	食材	チェック		
卵		牛乳		煮干しだし		バイン缶			
押麦		ヨーグルト		かつおだし・かつお節		もも（缶詰）			
ひきわり納豆		鮭		バナナ		柑橘類(オレンジ類)			
ごま		しらす		りんごジュース(果汁入り)					
パン				ゼラチン（ゼリーやプリンなど）					
※完了食から開始のおこさんは、モグモグ期・カミカミ期のチェック表が裏面にありますのでそちらもチェックしてください。									
※給食使用食材が保育園のせいかつに載っています。ご確認ください。									
保育園での給食対応について、給食使用食材の確認をしました。									
アレルギー対応は（必要ありません ・ 必要です）どちらかに○を付けてください。									
※アレルギー対応は医師が記入した生活管理表が必要となります。									
【発達チェック 完了食開始の目安】									
* 前歯でかみ切ることができる。* 唇、口角、あごがよく動き、よくかんで食べることができる。									
園での完了食の提供について了承しました。									
(西暦) 年 月 日 記入)									
保護者名									
確認：栄養士									
園記入欄 完了食開始予定日： 年 月 日									

< 2 歳以上児 >

【2 歳以上児 チェック表】								新入園		提出書類⑥	
氏名		生年月日（西暦）		年		月		日			
食材チェック：2回以上食べたら○を付けてください。すべて○が付いてから給食開始となります。											
食材	チェック	食材	チェック	食材	チェック	食材	チェック				
麦茶		にんじん		きゅうり		絹豆腐					
おかゆ		たまねぎ		キャベツ		木綿豆腐					
うどん・そうめん		大根(葉付)		いんげん		豆乳					
マカロニ・スパゲティ		かぶ(葉付)		白菜		きなこ					
麩		トマト		ブロッコリー		海苔・青のり					
コーンフレーク		なす		アスパラ(穂先)		しょうゆ					
じゃがいも		ほうれん草		たら		みそ					
さつまいも		チンゲン菜		ツナ缶		三温糖					
かぼちゃ		小松菜		昆布だし							
食材	チェック	食材	チェック	食材	チェック	食材	チェック				
ひじき		豚ひき肉		鶏ひき肉		鶏ささみ					
ハイハイ(お菓子)		クリームコーン缶									
食材	チェック	食材	チェック	食材	チェック	食材	チェック				
卵		牛乳		煮干しだし		バイン缶					
押麦		ヨーグルト		かつおだし・かつお節		もも（缶詰）					
ひきわり納豆		鮭		バナナ		柑橘類(オレンジ類)					
ごま		しらす		りんごジュース(果汁入り)							
パン				ゼラチン（ゼリーやプリンなど）							
食材	チェック	食材	チェック	食材	チェック	食材	チェック				
さわら		さば		さんま		食べる煮干し					
保育園での給食対応について、給食使用食材の確認をしました。											
アレルギー対応は（必要ありません ・ 必要です）どちらかに○を付けてください。											
※アレルギー対応は医師が記入した生活管理表が必要となります。											
(西暦) 年 月 日 記入)											
保護者名											
確認：栄養士											
※給食使用食材が保育園のせいかつに載っています。ご確認ください。											



2 給食使用食材一覧

食材確認書で○を付けていただいた食品以外の食材、食品も使用します。

下記の使用食材の確認をお願いします。

米、小麦製品、いも類

(小麦)パン、スパゲティ・マカロニ、うどん、そうめん、焼きそば麺

(小麦)小麦粉、ホットケーキMIX粉、麩、パン粉、皮(春巻・餃子・ワンタン・シュウマイ)

じゃが芋、さつま芋、里芋、もち米、白米、胚芽米、黒米、米粉、米粉パン、米粉麺、コーンフレーク、春雨

魚介類、魚加工品、肉類、肉加工品、豆、豆製品、藻類、その他

(卵・乳)ベーコン、ハム

ツナ缶、たら、からすかれい、鮭、しらす、鯖、鯖、さんま、小魚(煮干)、さつま揚げ、竹輪

鶏肉、ささみ、豚肉、焼豚、ウィンナー

絹豆腐・木綿豆腐、無調整豆乳、おから、きなこ、油揚げ、厚揚げ、引割納豆、高野豆腐、粉どうふ

あずき・あん、ささげ、ひじき、わかめ、海苔、青のり、昆布、塩昆布、かつお節、しらたき

野菜、フルーツ

大根、かぶ、キャベツ、レタス、白菜、胡瓜、玉葱、長葱、もやし、セロリ、モロヘイヤ、ゴーヤ

なす、ズッキーニ、カリフラワー、ブロッコリー、ほうれん草、小松菜、チンゲン菜、菜の花

人参、トマト、かぼちゃ、いんげん、絹さや、ピーマン、パプリカ、ニラ、アスパラガス

グリンピース、空豆、パセリ、オクラ、とうもろこし・コーン缶、クリームコーン缶

椎茸、舞茸、しめじ、エリンギ、エノキ、ごぼう、れんこん、筍・竹の子水煮

【風味付け程度:生姜、にんにく】、苺、オレンジ類、バナナ、みかん、梨、柿、りんご、メロン、スイカ

みかん缶、パイン缶、白桃缶、レーズン、りんごジュース、ぶどうジュース、オレンジジュース、レモン果汁

調味料、その他

煮干だし、昆布だし、かつおだし、みそ、三温糖、黒砂糖、グラニュー糖、粉糖、塩、りんご酢 (小麦)しょうゆ

ウスターソース、中濃ソース、カレー粉、トマトジュース、カレールウ、ハヤシルウ、コンソメ、鶏がらスープ

ケチャップ、マヨドレ、サラダ油、白絞油、ごま油、オリーブ油、グレープシードオイル、ゆかり、【風味付け程度:梅肉】

(乳)バター、メープルシロップ、ジャム・ソース(いちご、マーマレード、ブルーベリー)、ココア、麦茶

菓子、その他

(乳)牛乳、ヨーグルト、チーズ、生クリーム、カルピス、アイスクリーム、スキムミルク

(卵・乳・小麦)カステラ、ドーナツ、バウムクーヘン、カップケーキ、ワッフル、あんぱん (卵・乳)プリン、卵ボーロ

(小麦)ビスケット、クッキー、クラッカー、桜餅、柏餅 (乳、小麦)ウエハース、ラスク、マリービスケット

せんべい、ソフトせんべい、マシュマロ(溶かして使用)、豆乳生クリーム、かき氷シロップ、シャーベット、寒天

2歳児以降使用する食材

ゴーヤ、菜の花、シャーベット、アイスクリーム、マシュマロ(溶かして使用)、鯖、鯖、さんま、小魚(煮干)

3歳児以降使用する食材

カラフルシュガー

※朝おやつ(9:30提供)のお菓子(行事は除く)は、卵不使用のものを使用しています。

()の食品はアレルギー除去の対象となります。

3 配膳時間

クラス	午前おやつ	給食	午後おやつ	補食
ふたば（完了期）	9：30	11：00	15：10	18：45
すずらん				
ちゅうりっぷ		11：20		
たんぽぽ		11：20		
すみれ				
ゆり				

※ 提供した給食・おやつは WEL-KIDS アプリの献立ページと給食掲示板に 3 歳児量で写真掲載しています。お迎えの際にぜひお子さまと一緒にご覧下さい。

4 給食費（3～5歳の対象者）の料金設定についての基本的な考え方と納入方法

- ・ 給食費は主食費と副食費の食材にかかる費用（人件費や光熱費は除く）を勘案して設定しています。
- ・ 徴収する額はアレルギー対応等による個別の配慮が必要な場合や、欠席等により給食を食べない場合がある場合でも、基本同一金額（月額）となります（長期入院される場合等、特例として徴収額の減額を行う場合があります）。

＜料金設定の算出方法について＞

3～5歳の対象者の給食費 月額 6,150 円/人

【算出方法】 1日当たり材料費（253円）× 年間喫食日（292日）＝73,876円（年間費用）
年間費用 ÷ 12ヶ月 ⇒ 6156円（月額） 設定金額 6150円/人

給食費（3～5歳の対象者）は、当月27日（非営業日は、翌営業日）に預金口座振替でお支払いいただきます。納入方法については ⇒P.22

5 食物アレルギー児への対応

① 除去食について

除去食・特定の食品の除去については、アレルギーや持病等がある場合のみとします。その際は医師による「町田市保育所施設等におけるアレルギー疾患生活管理指導表」（以下「指導表」）及び保護者が署名・捺印したアレルギー除去食依頼書（以下「依頼書」）が必要になります。主治医より指示があった場合は、園から次の様式の書類をお渡ししますので、「指導表」を主治医に記入していただき、園に提出して下さい。この「指導表」に基づき、アレルゲンとなる食品を除いた完全除去食を提供いたします。

なお、除去食等を行う場合、年度ごとの「指導表」「依頼書」の提出と栄養士・看護師・担任との打ち合わせをしていただきます。(10月・3月) その都度書類の提出等を行っていただく場合があります。

アレルギー除去食依頼書

保育部園長 園長 様

貴園
は、食物アレルギーの診断を受
けましたので、園内での給食等の提供に際して、別紙の食物について
除去させていただくよう依頼します。

なお、アレルギー除去食での給食実施にあたり、その対応について
は貴施設の規定の説明を受け、同意いたします。

返付書類 : 保育園におけるアレルギー発生管理指導部長
緊急時対応方 : (ある) (ない)

(西暦) 年 月 日

保護者氏名 印

(読解))

[illegible]

② 主なアレルギー食品の代替・除去

卵	・マヨネーズ→メーカー指定で全園児、乳・卵不使用のものを提供 ・親子丼、かきたま汁、炒り卵→除去 ・プリン→牛乳プリン（牛乳と片栗粉を用いて手作り）で代替 ・カステラ、バウムクーヘン等→せんべい類又はアレルギー用のミックス粉で手作りし代替 ・蒸しパン、カップケーキ等→アレルギー用のミックス粉で手作りし代替 ・バターロールパン→米粉パンで代替 ・天ぷら、フライ等のつなぎ→除去 ・ねり製品 …かまぼこ、さつま揚げ→メーカー指定で全園児卵不使用のものを提供 ちくわ→卵不使用のもので代替 はんぺん→卵不使用の蒲鉾・魚で代替 ・ウインナー→メーカー指定で全園児卵不使用のものを提供 ・ハム、ベーコン→卵不使用のもので代替、または除去
牛乳、乳製品	・牛乳、飲むヨーグルト→麦茶で代替 ・生クリーム→乳製品不使用の豆乳クリームで代替 ・バター、チーズ→除去 ・ヨーグルト→豆乳ヨーグルトで代替 ・プリン→豆乳プリン（豆乳と片栗粉を用いて手作り）で代替 ・グラタン、シチュー、ミルクスープ→豆乳で代替 ・食パン、バターロールパン等→米粉パンで代替 ・蒸しパン、カップケーキ、クッキー等→アレルギー用のミックス粉で手作りし代替 ・カステラ、バウムクーヘン等→せんべい類又はアレルギー用のミックス粉で手作りし代替 ・ハム、ベーコン→乳製品不使用のもので代替または除去
小麦粉	・パン類→米粉パンで代替 ・マカロニ→米粉マカロニで代替 ・うどん、スパゲティー、焼きそば等の麺類→米粉麺で代替 ・麩→除去 ・蒸しパン、カップケーキ等→アレルギー用のミックス粉で手作りし代替 ・カステラ、バウムクーヘン等→せんべい類又はアレルギー用のミックス粉で手作りし代替 ・シチュー→米粉で代替 ・天ぷらの衣→米粉で代替 ・パン粉→米粉・片栗粉で代替

（そば、ピーナッツは使用していません。加工食品は原材料として記載がある物のみの除去となります）

③ 除去解除について

アレルギーとなる食品に関して、医師の指導の下に症状が誘発されなくなった場合は、「除去解除申請書」を保護者が記入し提出して下さい。除去の解除となります。

6 宗教上食べてはいけない食品について

別途面談をさせていただきます。基本、メインは持参していただきそれ以外は対応いたします。上記の理由で給食を喫食できず、弁当を自宅から持参した場合はその分の給食代、おやつ代を翌月返金いたします。



【10】口座振替の登録について（全園児対象）

延長保育料金（免除対象者を除く）・給食費（3～5歳の対象者）は、日本システム収納（株）の「預金口座振替システム」を介してお支払いいただきます。

入園前に「預金口座振替登録」のための書類を郵送いたしますので、**入園説明会の前に預金口座振替のご登録をお子さまのお名前をお願いいたします。**

＜預金口座振替ご登録方法＞ ①インターネット ②預金口座振替依頼書

＊既に、当園で預金口座振替のご登録をいただいている場合は、手続き不要です

② インターネット ⇒ 「完了お知らせメール」が保護者様に届くと完了

基本インターネットからの登録をお願いいたします。インターネット登録が上手くいかない方は、園に②預金口座振替依頼書がありますのでお知らせください。

＊給食費 振替日： 当月分を毎月 27 日（非営業日は、翌営業日）振替 給食費 6150 円/人

＊延長保育料金 振替日： 延長保育ご利用月の翌月 27 日（非営業日は、翌営業日）振替

＜注意＞

- ・延長保育料金は、事前に各保護者様へお知らせいたします。
- ・口座振替できなかった場合は振替手数料は 37 円/世帯かかります。その際、保育園に直接、**ご利用金額（現金）+37 円**をお支払いいただきます。
- ・確実に振替できるよう、**前日までに預金口座には余裕をもって入金**をお願いいたします。
- ・登録を 1 回しても 13 カ月以上利用がないと金融機関の決まりで、登録がなくなります。再度登録していただくことがあります。

例： 5 月の預金口座振替 A 児 2 歳（弟）4 月延長保育料金 1000 円

B 児 4 歳（兄）5 月給食費 6150 円＋4 月延長保育料金 1000 円

A 児 B 児のご利用代金（合算）8150 円＋振替手数料 37 円＝8187 円が通帳に印字されます。



【11】保育園と子どもの健康

乳幼児の特徴

- ① からだのすべての器官が未熟で未発達、特に免疫機能なども未発達な上、予防接種も途中である
- ② 衛生教育が十分にできず感染に無防備である
- ③ 乳児は何でもなめる、口に入れる、床をはいまわる、また長時間を集団で過ごし、寝起きを共にしている
- ④ 喘息・心疾患などの基礎疾患を持つ乳幼児が共に生活をしている

以上の点から、保育園は乳幼児にとって感染の危険性が非常に高い場所であるといえます。そのため、乳幼児の健康を守るには、学童や大人よりも厳重な保育園独自の感染防止対策が必要とされています。保護者の皆さまにはこれらの点にご理解をいただき、**保育園の集団生活に適応できる体力があるか、感染症を人にうつす状態ではないか**を十分に配慮して登園下さいますようお願いします。

1 予防接種

予防接種法等により、子どもの予防接種は時期と回数が指定されており、対象接種であれば費用は公費で負担される定期接種があります。子どもは免疫が弱いために感染症に罹りやすく重症化しやすいので出来るだけ早い時期に感染症から体を守る必要があるため、積極的な接種をお願いします。

※予防接種当日は、ご家庭で安静にお過ごし下さい。予防接種・健康診断を受けた時は、記録用紙に記入し、職員に提出して下さい。



2 ご家庭での健康管理

- 健康には規則正しい生活が基本です。

ご家庭では早寝早起きを心がけ、朝ごはん朝の排便の習慣をつけましょう。お出かけ後や体調がすぐれないときには、無理をせずにゆっくり休養をとるようにしましょう。

- 登園前にはお子さまが**登園可能な健康状態であるか**をよく観察しましょう。

朝の体温が 38℃以上あるとき・解熱剤を使って熱を下げたときには保育園をお休みしましょう。また、熱がなくても下痢や嘔吐があるとき・激しい咳が続くとき・目の赤みや目やにがあるとき・新しく発疹がでたときなどいつもと違う症状があるときには、体力の消耗やウイルス性疾患などの感染症が心配されます。ご家庭の判断で**医療機関を受診されましたら、医師に保育園での集団生活が可能な状態かをご確認の上、登園してください。**

- 海外旅行へ行かれた時は、帰国後 2 日間は自宅で過ごしていただくようご協力お願い致します。（同居の家族が海外に行かれた際は 2 日間送迎をお控えください）また、感染症の流行状況によっては、1 週間以上お休みしていただく事もありますのでご了承ください。

3 自宅療養基準と登園・お迎え依頼の基準

当園は、**病児・病後児をお預かりできる施設ではありません。**子ども家庭庁の定める「保育所における感染症対策ガイドライン」をもとに、保育園をお休みいただく基準・お迎え依頼・登園の基準を設けています。保育園で発熱した場合などには、一時的に別室でお子さまをお預かりいたしますが、病院のように個室をご用意できるわけではありません。そのため、体調が悪い他のお子さまと一緒に同じ部屋でお預かりする場合がありますので以下の基準をご参照下さい。

	お休みの基準	お迎え依頼の基準	登園の基準
発熱	・ 38℃以上の熱がでた ・ 解熱剤を使用した ・ 37.5℃以上の熱に加えて元気がなく機嫌が悪い、食欲がないなど全身状態が不良な場合 発熱時の体温は、あくまでもめやすであり、個々の平熱に応じて、個別に判断いたします。	・ 38℃以上の発熱時 (水分摂取や衣服の調整、室温調整を行いながら、時間をおいて再度体温を測定します。) ・ 元気がなく、機嫌が悪い、食欲がなく水分が摂れないとき、咳で眠れず目覚めるとき、排尿回数がいつもより減っているなど全身状態が不良の場合	・ 熱が38℃未満で元気があり顔色がよい ・ 38℃以上の熱がでていない ・ 解熱剤を使っていない(きょうだい) ・ 元気であれば登園可能 ・ 38℃以上あるきょうだいを連れて来ている場合は玄関対応させていただきます。
下痢	・ 複数回の水っぽい便がある ・ 食事や水分をとると下痢がある ・ 下痢に伴い、体温が高めである ・ 朝に排尿がない	・ 食事や水分をとると刺激で下痢をする ・ 腹痛を伴う下痢がある ・ 下痢が複数回みられる ・ 水様便が複数回みられる	・ 複数回の水っぽい便がない ・ 食事や水分をとっても下痢がない ・ 腹痛がない
嘔吐	・ 複数回の嘔吐がある ・ 嘔吐に伴い体温が高めである ・ 食欲がなく水分も欲しがらない	・ 複数回嘔吐がある ・ 吐き気がとまらない ・ お腹を痛がる ・ 下痢を伴う	・ 感染症の可能性がないと診断された ・ 複数回の嘔吐がない ・ 食事や水分がとれる



	お休みの基準	お迎え依頼の基準	登園の基準
咳	・ 夜間咳のため何度か起きた ・ ゼイゼイした呼吸がある ・ 呼吸が速い ・ 少し動いただけで咳がでる	・ 咳があり眠れない ・ ゼイゼイした呼吸がある ・ 少し動いただけでも咳がでる ・ 咳とともに嘔吐が数回ある	・ ゼイゼイした呼吸がない ・ 咳が持続しない ・ いつも通りの呼吸である
発疹	・ 発熱とともに発疹がある ・ 今までになかった発疹がでて感染症が疑われるため、医師より登園を控えるように指示された ・ 口内炎のために食事や水分がとれない	・ 今までになかった発疹がではじめた ・ 時間とともに発疹が増えてきた	・ 感染の可能性がないと診断された ・ 口内炎の影響がなく食事や水分がとれる

- ※ その他、元気がない・食欲がない・目が赤い・目やにがあるなどの症状がある場合にはご連絡いたします。
- ※ 尿・便・吐物が付着した衣服、寝具などは、保育園での二次感染を防止するために洗濯をせずにそのままお返しいたしますのでご了承ください。
- ※ お友だちの物を汚してしまった場合、汚してしまった方に洗濯をお願いします。

お子さまの急な病気や保育園からの呼び出しの連絡に備えて家族や職場の方々と十分な話し合いを行い、緊急時の対応策を整えておいて下さい。

お仕事のご都合がつきにくい方や、家族の方のご協力を得ることが困難な方は、病児保育・病後児保育・ファミリーサポートなどを有効にご利用下さい。



4 感染症の種類と登園基準

感染症の中には感染の可能性がなくなったという医師の判断があるまで、保育園をお休みしなければならない病気があります。登園には「登園許可証」が必要になりますので、必要な際には職員にお尋ね下さい。

登園許可証が必要な感染症

病名	潜伏期間	症状	感染経路	登園基準
溶連菌 感染症	2～5 日	扁桃炎の症状としては、発熱・のどの痛み・腫れ・舌が莓状に腫れる・全身に発疹が出る	飛沫感染 接触感染	抗生剤の内服後 24～48 時間を経過していること
流行性 角結膜炎	2～14 日	目の充血・目やに 片方の目で発疹した後、もう一方の目に感染することがある。	飛沫感染 接触感染	結膜炎の症状が 消失していること
咽頭結膜熱 (プール熱)	2～14 日	高熱・扁桃腺炎、結膜炎	飛沫感染 接触感染	発熱、充血等の主 な症状が消失した 後 2 日を経過して いること
流行性 耳下腺炎 (おたふくかぜ)	16～18 日	発熱と唾液腺の腫脹・痛み。 明らかな症状のない感染例もある。	飛沫感染 接触感染	唾液腺の腫脹が 発現してから 5 日を経過し、か つ全身状態が良 好になっている こと
水痘 (みずぼうそう)	14～16 日	発疹が顔や頭部に出現し、全身へと拡大する。発疹は、斑点状の赤い丘疹→水疱→かさぶたに変化する。	飛沫感染 空気感染	すべての発疹が かさぶたになっ ていること
風疹 (3 日ばしか)	16～18 日	発疹が顔や頸部から始まり、全身へと広がる (3 日で消える) リンパ節の腫れや発熱を伴うことが多い。	飛沫感染 接触感染	発疹が消失して いること
麻疹 (はしか)	8～12 日	高熱・咳・鼻水・目の充血・目やにが初期症状。その後、熱が一時期下降傾向を示すが、再び上昇し、口の中に白いブツブツがみられる。その後、顔や頸部に発疹が出現する。	飛沫感染 接触感染 空気感染	解熱した後 3 日 を経過している こと

病名	潜伏期間	症状	感染経路	登園基準
結核	3か月～ 数10年	全身に影響を及ぼす感染症 発熱（微熱）・咳・疲れやすさ・食欲不振・顔色の悪さ 等	空気感染	医師により感染のおそれがなくなつたと認められるまで
百日咳	7～10日	特有な咳（コンコンと咳こんだ後、ヒューと笛を吹くような音を立てて息を吸うもの）が特徴。咳が長期に続く。	飛沫感染 接触感染	特有な咳が消失していること。または5日間の適正な抗菌薬による治療が終了していること
髄膜炎 細菌性	4日以内	発熱・頭痛・吐き気 急速に重症化する場合がある。	飛沫感染 接触感染	医師により感染のおそれがなくなつたと認められるまで
急性結膜炎 出血性	1～3日	強い目の痛み・目の充血・結膜下の出血・目ヤニ	飛沫感染 接触感染	医師により感染の恐れがないと認められるまで

医師に集団保育の可否の確認が必要な感染症

病名	症状	登園の目安
新型コロナウイルス	発熱、咳、のどの痛み、倦怠感等の風邪症状 (無症状の場合もあるが、急に重症化する場合もある)	発症から5日間経過し、かつ症状軽快後1日を経過していること
手足口病	口腔粘膜と手足に水疱性発疹が生じる	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普通の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	初期症状は発熱・だるさ・頭痛 その後両側頬部に発疹が現れる	全身状態が良いこと
ヘルパンギーナ	高熱・のどの痛み・のどに発疹	発熱や口の中の水疱・潰瘍の影響がなく普通の食事がとれること
伝染性膿痂疹(とびひ)	皮膚の一部に膿を持った水ぶくれ(のう胞)ができ、浸出液が出、同部位にかゆみを生じ、感染を拡大することがある	患部をガーゼ等で覆う
ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス・ロタウイルスなど)	嘔吐・下痢 脱水症状を合併することがある	嘔吐・下痢などの症状がなく、普通の食事がとれること
インフルエンザ	発熱、咳、のどの痛み、倦怠感等の風邪症状	発症から5日間経過し、かつ解熱した後3日を経過していること (発症した日、解熱した日は含めない)

【(例) インフルエンザに感染した場合の登園基準】

◎発症(高熱・倦怠感・食欲不振・関節痛等)したのち、**5日は必ず休んで下さい。**

(熱が出た日は算定せず、翌日から数えます。)

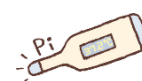


また、**発症した当日に熱が下がっても、5日間登園できません。**

発症日 発熱・解熱 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目
休み	休み	休み	休み	休み	休み	登園可能
/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()

◎発症後2日目までに平熱に戻らなかった場合は、**平熱になった日の翌日から**3日を経過するまでは、登園できません。

例) 発症後3日目に平熱に戻った場合



発症日 (発熱) 0日目	発症後 熱あり 1日目	発症後 熱あり 2日目	発症後 (解熱) 3日目	発症後 平熱 4日目	発症後 平熱 5日目	発症後 平熱 6日目	発症後 7日目
休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	登園可能
/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()

5 保育園とくすり

保育園では原則として薬はお預かりしていません。体調が悪い時は家庭で様子を見て頂くか病児または病後児保育を利用していただくことが原則です。内服している薬がある場合や医療機関を受診した場合は、主治医に保育園等に通っていることを伝えて、薬の服用回数について相談してください。薬によっては、一日3回の薬を2回に変更したり、飲む時間を変えることができる場合もあります。やむをえない事情のある場合は、園にご相談ください。

《お預かり、投薬が可能な場合がある病気の種類・状態》

下記 a～c のいずれかで、通常の保育に何ら差し障りのない安定した状態であり、診察医、または主治医(以下医師)が保育時間内の投薬が必要と判断し処方した場合。

- 慢性疾患(てんかん、内分泌の病気、心臓の病気、その他)。
- 熱性けいれんの既往があり、医師が保育時間内の急な発熱に伴うけいれんの予防が必要と判断した場合。
- 食物アレルギーで誘発症状が出た場合に「食物アレルギー疾患生活管理指導表」で緊急時の処方薬が出されている場合。

※貼るタイプのお薬を使用時は、担任に貼っている場所・貼った時間を伝えてください。保育中に剥がれないように、可能な限り絆創膏やテープで固定し、マジックで名前を記入してください。剥がれてしまっても貼り直しはできません。(夏の水あそび時、水あそびをすることが出来ません。)

※めがね…めがねの着用に関しては安全面配慮の為、事前にご相談ください。園内で破損した場合は、各自の責任となります。

6 医療機関への受診

保育中の緊急な病気やケガで医療機関への受診が必要な場合には、保護者の方にご連絡し、保護者の方と協議のうえで受診先を決めさせていただきます。そして、受診後にはもう一度診察の状況などをご連絡いたします。なお、お子さまの状態によっては保護者の方にも医療機関への付き添いをお願いする場合がありますのでご了承ください。

＊ 緊急時の対応のため、玄関に「AED」を設置してあります。

緊急時の主な受診先

	病院名	住所	電話番号
小児科	はやしクリニック	町田市忠生2-28-7	042-793-3055
	はやしクリニック分院	町田市本町田2943-1サンライズビル2F	042-720-8868
歯科・ 口腔外科	はやしクリニック本院歯科	町田市忠生2-28-7	042-793-6116
	はやしクリニック分院歯科	町田市本町田2943-1サンライズビル2F	042-720-9555
脳神経外科	町田脳神経外科	町田市根岸町1009-4	042-798-7337
皮膚科	あとう皮膚科・形成外科クリニック	町田市木曽西2-17-26医療モール2階	042-791-1055
整形外科 (外科)	南多摩クリニック 整形外科	町田市木曽西3-20-6	042-793-7776
整形外科 (外科)	ただお整形外科・内科	町田市忠生2-28-5	042-793-0201

7 SIDS（乳幼児突然死症候群）から赤ちゃんを守るために

SIDS（乳幼児突然死症候群）とは、それまで元気だったお子さま（主に1歳未満）が事故や窒息ではなく眠っている間に突然死亡してしまう病気のことをいいます。はっきりした原因は分かっていませんが、下記の4項目に気をつけることで、この病気を未然に防げる可能性があることが分かっています。

●SIDSを減らすためのポイント

- ① お子さまを寝かせるときは、仰向け寝にしましょう。
- ② 妊娠中やお子さまの周囲でタバコを吸わないようにしましょう。
- ③ 母乳の出方には個人差がありますが、母乳がでる場合にはできるだけ母乳で育てるようにしましょう。
- ④ タオルを頭からかぶせたり厚着にさせたりしないようにしましょう。



●SIDSの発生頻度

平成30年は全国で60名（概数）のお子さまが亡くなっています。乳児期の死亡原因の第4位となっています。

●保育園で行っている予防策

- ① 敷布団は固めのもの、掛けるものはタオルケットを使用します。枕は使いません。
- ② タオルケットは顔にかからないように使用します。
- ③ ふたば組（0歳児）には、全員ベビーセンサー（呼吸体動モニター）を使用しています。
- ④ お子さまの周りの環境を整えます。

お子さまの周りには、ヒモやタオルなどの危険なものは置きません。

- ⑤ 部屋の温度・寝具・衣服を調節し、お子さまを暖めすぎないようにします。
- ⑥ お子さまを一人にはしません。職員がお子さまのそばに必ず付き添い、睡眠時の呼吸状態の記録をとりながら観察をします。（0～2歳児まで睡眠チェックを行っています）
- ⑦ お子さまを寝かせるときには仰向け寝にします。
ただし、医学上の理由で医師がうつぶせ寝を勧める場合もあるので、そのときには医師の指示に従います。寝返りをはじめたお子さまはうつぶせ寝になりますが、できる限り仰向け寝に戻します。ご家庭でも仰向け寝に慣れさせる様、ご協力をお願いいたします。
- ⑧ 家庭でのお子さまの様子や健康状態について保護者の方と十分に情報を共有し、入園初期や体調がすぐれないときには特に注意を払います。

お子さまが保育園の生活に慣れていない入園初期や、お子さまの体調が悪い（微熱がある・咳や鼻水などがある・食欲がない・なんとなく元気がなく疲れている）などのときには特に注意が必要とされています。保育園では、SIDS防止に向けて最善を尽くしてまいりますので、お子さまの体調がすぐれないなどいつもと様子が違うときには、必ず職員にお子さまの様子をお知らせ下さい。



【12】独立行政法人日本スポーツ振興センター

木曽保育園では、在園する園児の不慮の災害に備えて、独立法人日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結んでおります。

日本スポーツ振興センターの災害共済給付は、園の管理下において園児が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆さまに対して行う制度で、加入に際してはあらかじめ保護者の皆さまの同意のもとに、園児の名簿を提出することになっています。加入は任意となっていますが、当園はもれなく加入に同意されることを希望します。

加入に同意される方は、別紙にて同意書にご記入の上、園に提出して下さい。

給付の内容等は、日本スポーツ振興センター法またはこれに基づく法令（政令、省令、通達等）に定められています。改正があった場合は、改正後の規定によりますが、現在、その主な内容は次のとおりです。

1 給付の種類と給付される場合

園の管理下で発生した事故による負傷、給食による中毒その他の疾病（ガス中毒、溺水、日射病、漆等による皮膚炎など法令で定めのあるもの）の医療費、これらの負傷は疾病が治った後に障害が残った時の障害見舞金及び負傷または疾病に直接起因する死亡に対する死亡見舞金が給付されます。

なお、園の管理下とは次の場合をいいます。

- ・ 保育中
- ・ 園の保育計画に基づく活動中
- ・ 通常の経路及び方法による登降園中

＊具体的な保育所の管理下の範囲の場所・場合の分類についてはお問い合わせ下さい。

2 給付金額（災害共済給付の給付基準は、センター法施行令第5条によります。）

＊医療費

センターが行う医療費給付は、医療保険各法（健康保険、国民健康保険等）に基づく療養に要する費用の額が500点（5,000円）以上のものについて医療費が支給されます。保険外診療（差額ベッド代等）・交通費等は給付対象とはなりません。

医療費の給付金額は、保険診療の医療費総額の3割の額（療養に要する費用の算定額）に保険診療の医療費総額の1割（療養に伴って要する費用）を加算した額となります。

また、高額療養費に該当する場合、災害共済給付の医療費について支給限度額が定められており、所得区分に応じて異なります。

＊障害見舞金

保育所の管理下での負傷等の場合、その程度により、3,770万円（1級）から82万円（14級）の見舞金が支給されます。（登園中の場合は、1,885万円から41万円）

＊死亡見舞金

2,800万円が給付されます。（減額される場合もあります。）

（運動などの行為と関連しない突然死及び登園中の場合は、1,400万円）

3 給付基準

- ① 同一の災害の負傷又は疾病に関する支給期間は、初診日から最長 10 年間です。
- ② 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から 2 年間行わないときは、時効によって消滅します。
- ③ 損害賠償を受けた時や他の法令の規定による給付（乳幼児医療助成制度、ひとり親家庭医療費助成制度等）を受けた時は、その限度額において給付されません。

4 共済掛け金（年額）

保護者負担はありません。1 人あたり 375 円を保育園側で全額負担いたします。

5 請求について

給付金請求手続きについては、「医療等の状況」「調剤報酬明細書」を提出していただきます。また、1 ヶ月の医療費が 7,000 点を超える場合は、「高額療養状況の届」も提出していただきます。

* これは、日本スポーツ振興センターの災害給付制度（平成 26 年度版）の概要を記載したものです。

* 公的支援を受けている場合、医療費の給付などが対象外となる場合があります。



【13】個人情報保護法への対応

平成 17 年 4 月より「個人情報保護法」が施行されました。当保育園は個人情報取扱件数が少ないことから「個人情報保護法」の適用事業者には該当しませんが、社会福祉施設でありますので、適用業者に準じた取り組みを行っております。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 個人情報の利用目的

入所児童の健全な発達を促し、適切な保育を行うため。取得した個人情報は利用目的以外には使用しません。

2 個人情報の取得

利用目的の達成に必要な範囲において、適正な方法により個人情報を取得します。 例：児童票、緊急連絡票等

3 安全管理

個人情報の漏えい、滅失または棄損の防止のため、組織的、人的、物理的及び技術的安全に努めます。

4 個人情報の第三者提供

原則として本人の同意を得ないで、第三者への個人情報の提供は行いません。

* 第三者提供の例外

- ① 法令に基づく場合。
- ② 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう卒園にあたり入学する予定との間で情報を共有すること。
- ③ 緊急時において病院その他の関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- ④ 他の保育者等へ転園する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ⑤ 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

*** 個人情報同意書を提出していただきますが、変更がある際は事務所にお知らせください。**

【14】災害等緊急時の対応について

保育園では、毎月1回以上の災害避難訓練を実施しています。なお、地震、火災等の災害やその他の緊急事態が発生した場合は、できるだけ早いお迎えをお願いします。

1 災害等緊急時における園児の引き取りの心得

- ① 震度5弱以上警戒宣言が発令された場合、また災害が起きた場合は、電話は非常に混乱し使用できない状況が予想されます。保護者と保育園の電話連絡は行いません。
- ② 園児の引渡しは、原則として保護者とします。保護者のお迎えができない場合は、保護者が園児送迎者申請書に申請した方へ、引き渡します。

申請者 … 氏名、住所、電話番号、顔写真を登録していただきます。

祖父母、親戚など保護者に準ずる人、または園児同士の保護者などが望ましいです。
- ③ 災害発生後、保育園内での避難が不可能となった場合は、次の避難場所（本町田小学校）に避難します。次の避難場所については、保育園玄関に地図等を張り出しますので、確認して迎えに来て下さい。なお、**移動途中での園児の引渡しは行いません。**

2 引渡しの方法

- ① 保護者または代理人は、玄関でクラス別に第1次チェックを受けます。
- ① チェックの際には「〇〇組の△△の母親（父親）です。」または「〇〇組の△△の代理人☆☆です。」と保育者に申し出て下さい。
- ② 指定場所で第2次チェックを受け、お子さまと必ず手をつないで降園して下さい。

3 その他

災害時は連絡が取れないことも予想されるため、事前に引き取り者や引き取り方法を、訓練等を通じて定期的に確認してください。また、町田市では緊急災害時における市の情報発信手段として「まちだ子育てサイト」から各種情報を発信します。

まちだ子育てサイト

URL <http://kosodate-machida.tokyo.jp/>



4 臨時休園について

大型台風の影響に伴い、気象情報や鉄道各社の計画運休の予定等をきっかけに、臨時休園することがあります。事前に就労先等と相談していただくなど、臨時休園に備えていただきますようお願いいたします。

台風接近や集中豪雨等の恐れがある場合は、市はガイドラインに基づいて判断し、臨時休園や登園自粛要請を行う際には、ホームページでお知らせします。

ガイドラインの内容掲載・臨時休園等のお知らせについて

まちだ子育てサイト＞あずける＞在園児の保護者の皆様へ
＞避難情報発令時における保育施設の臨時休園等について

【15】不審者への対応

保育園では不審者への対応として、警備保障会社（防犯カメラ）及び学校 110 番（警察との直通電話）への通報装置の設置をしています。また、職員は常にホイッスルを携帯し、危険があった場合に周囲に知らせるようにしています。園児の安全確保については、ご家庭でも十分に注意して下さい。

- ① 登降園の際は、お子さまだけで歩かせず、保護者と一緒に行動して下さい。
- ② 降園後は一人での外遊びや留守番などをさせたりせず、お子さまの安全を十分に確保して下さい。
- ③ 買い物中など、お子さまから目を離すのも危険です。大人の視界の中にお子さまを入れておいて下さい。不審者に遭遇した場合などについても、知らない人について行ったりしないようご家庭でも話し下さい。

【16】虐待防止

本園は、保育の提供中に子どもの人権の擁護・虐待の防止のため、虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は、速やかに、児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、町田市及び児童相談所等の適切な機関に通告します。

【17】苦情申し出窓口

社会福祉法第 82 条の規定により、当保育園では利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えています。

当保育園における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を次のとおり設置し、苦情解決に努めてまいります。

- | | |
|-----------|--|
| 1 苦情解決責任者 | 園 長 網野 裕華 |
| 2 苦情受付担当者 | 主任保育士 押味 妙子 |
| 3 第三者委員 | 竹内 純 （すみれ保育園 園長）
Tel 042（723）3229
佐々木 昭子 （ユニケ保育園 園長）
Tel 042（791）0800 |

4 苦情解決の方法

① 苦情の受付

苦情は、面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

② 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情申し出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。

第三者委員は内容を確認し、苦情申し出人に対して報告を受けた旨を通知します。

③ 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は苦情申し出人と誠意を持って話し合い、解決に努めます。その際、苦情申し出人は第三者委員の助言や立会いを求めることができます。

なお、第三者委員の立会いによる話し合いは、次により行います。

ア：第三者委員による苦情内容の確認

イ：第三者委員による解決案の調整、助言

ウ：話し合いの結果や改善事項等の確認

＊ 苦情申し出書は、郵送、FAX でも受け付けます。

木曽保育園 ： 〒194－0036 東京都町田市木曽東 4 - 13 - 7

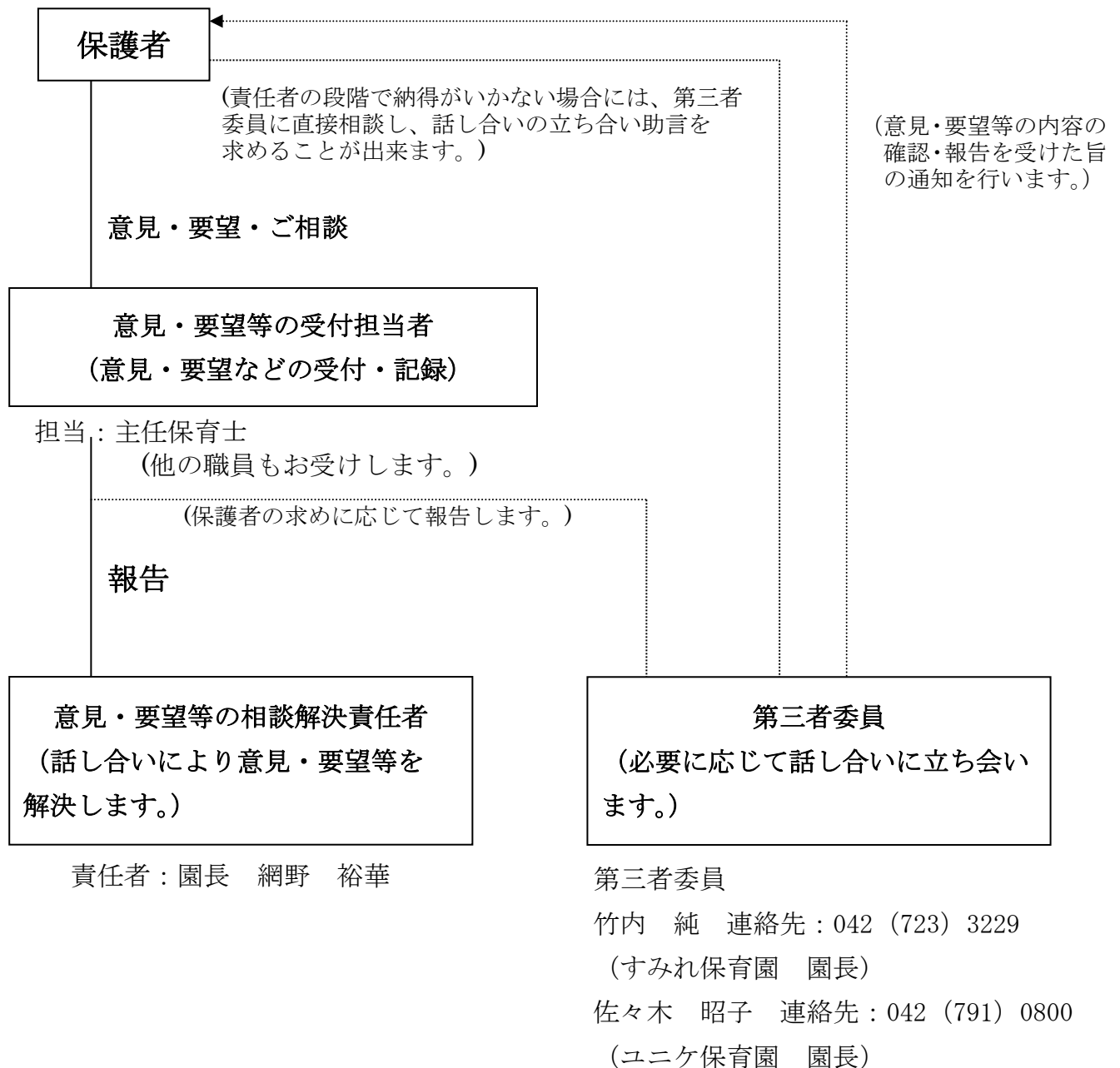
FAX 042－792－0244

＊ 用紙の指定はありません。



～ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて～

社会福祉法人 蓮倫会
木曽保育園



※相談解決の結果（改善事項）は、口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。

【18】WEL-KIDS アプリと木曽保育園 SNS

〈WEL-KIDS アプリ〉

当保育園では、災害時の緊急情報や、その他の伝達情報を配信する WEL-KIDS アプリを使用し、おたよりや保育園の日常（遊びや行事など）をご覧いただけるよう動画や写真の配信をしています。翌日のお知らせもあるので、必ずご確認お願い致します。

またアプリ内の WEL-KIDS PHOTO で写真を購入することができます。購入・ログインには ID とパスワードが必要となりますのでご自宅で保管してください。入園時にお渡ししますので、WEL-KIDS アプリをダウンロードしていただき、登録をお願いします。配信が出来なくなってしまうため ID・パスワードの変更はしないでください。

動画や写真は配信期間を設定し、ID を登録している方のみが閲覧、視聴できるような仕組みとなっています。外部の方が検索しても表示されません。

保護者の方には外部に転載したりしないように、承諾書の提出をお願いしています。

※承諾の状況によっては配信が中止になることがございます。

〈SNS〉

地域の方向けのなどの育児講座や行事の更新等をしています。一時保育や室内開放、園庭開放、育児講座・育児相談などの開催や実施した報告も載せています。入園にご興味のある方へぜひ、ご案内ください。

園内行事の際の様子なども載せていますので、写真掲載についての同意書の提出をお願いしています。（写真掲載不可のお子さまに関しては、配慮させていただいています）

* 個人情報同意書を提出していただきますが、変更がある際は事務所にお知らせください。

ホームページ



毎月のイベント情報や
園庭・室内開放の開催日
なども掲載しています

Instagram



毎月のイベント情報や
子どもたちの普段の様子、園
の取り組みなど
最近の動画を掲載していま
す

YouTube



地域のイベントや行
事の様子を更新して
います

